

平成 23 年 8 月 1 日

お客様各位

## 「7月28日からの大雨災害」に伴う

### 当金庫の対応について

平成23年7月28日からの大雨災害により甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により災害救助法が適用された地域で被害を受けたお客様に対しまして、8月1日より下記のとおり対応させていただきます。

#### 記

1. 預金証書、通帳、お届けの印鑑をなくされた場合、預金者ご本人であることを確認させていただいた上で、ご預金のお支払について対応させていただきます。  
(ご本人さまを確認できる資料をご持参ください。)
2. 定期預金、定期積金等の期限前払戻についてもご相談ください。
3. 今回の大雨災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と話し合いの上お取り立てができますので、ご相談ください。
4. 災害時における不渡処分については、配慮させていただきます。
5. 汚れた紙幣・硬貨のお引き換えに対応いたします。
6. 国債をなくされた場合もご相談ください。
7. 応急資金がご入用な場合やお借入金の返済猶予等についてもご相談ください。

以上